

平成 26 年 4 月 吉日

開業会員・法人社員 各位

東京都社会保険労務士会 中央支部
支 部 長 石上 均
開業部会長 助川 弘美

行政名札更新のご案内

拝啓 春陽の候、皆様におかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。
平素は当支部の事業活動にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さてこのたび、現在、飯田橋公共職業安定所（1F）と中央労働基準監督署（7F）および中央支部で独自に中央年金事務所に掲示しております、開業社会保険労務士の名札につきまして更新および新規のお申し込みの受け付けをいたします。

対象となる方は、開業社会保険労務士および法人社員です。現在掲示されている方で引き続き掲示を希望される場合も、お申し込みをお願いいたします。

掲示を希望される方は、次頁「行政名札掲示申込書」に登録番号、事務所所在地、氏名、電話番号等を明記の上、平成 26 年 4 月 25 日（金）までに F A X にてお申込みください。

飯田橋公共職業安定所と中央労働基準監督署につきましては、千代田統括支部および文京支部との同じ掲示版となるため 1, 0 0 0 円と安価となり、中央年金事務所は、中央支部単独のため 2, 0 0 0 円（京橋、日本橋ともに先着 5 0 人程度）となります。 敬 具

1. 今回の名札掲示についての注意点

- ①社労士事務所名、社労士法人名、ビル名、マンション名の掲示はできません。
- ②飯田橋公共職業安定所（1F）および中央労働基準監督署（7F）共に同じ内容の掲示となり、いずれか一方のみの掲示を選択することはできません。
- ③中央年金事務所については、単独の選択ができます。
- ④名札掲示は開業会員、法人社員の方が対象です。勤務会員、その他登録会員の方は申込できません。

※お申し込みは、1. 両方（②飯田橋公共職業安定所と中央労働基準監督署および③中央年金事務所）または、2. ②か③のどちらか一方を選択することになります。

2. 費用について 次の3通りから希望の1つを選択してください。

1. 飯田橋公共職業安定所及び中央労働基準監督署の掲示のみを希望する場合
1, 0 0 0 円（税込）
2. 中央年金事務所のみを希望する場合
2, 0 0 0 円（税込）
3. 前記1および2の両方の掲示を希望する場合
3, 0 0 0 円（税込）

※該当する金額を下記口座に4月25日までにお振込み下さい（振込手数料本人負担）。

3. 振込み先 みずほ銀行 日野駅前支店（店番347）
 普通預金 1184682

（名 義） 東京都社会保険労務士会 中央支部

※申し込みは、必ず次ページの行政名札掲示申込書にて F A X でお願ひします。

ホームページからのお申込は受け付けられませんので、必ず FAX でお願ひします。

行政名札掲示申込書
(飯田橋職安、中央労基署、中央年金事務所)

平成26年 4月 日

担当：助川 弘美 行 (FAX 03-5623-4756)

次の3通りから、該当する番号を○で囲み、お申し込みと振込をお願いします。

あくまでも、振り込まれた金額で判断しますのでお間違えないようにご注意ください。

1. 飯田橋公共職業安定所、中央労働基準監督署のみを希望する 1,000円
2. 中央年金事務所のみを希望する 2,000円
3. 飯田橋公共職業安定所、中央労働基準監督署および④中央年金事務所の両方を希望する 3,000円

※ 名札掲示は開業会員、法人社員の方が対象です。勤務会員、その他登録会員の方は申込できません。

登録番号： _____

事務所所在地： _____

※ 該当する方に○ 1. 京橋 2. 日本橋

(ふりがな)

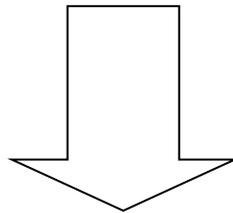
氏 名： _____

電話番号

FAX 番号 _____

上記の記入内容で掲示されますので、楷書で分かりやすく記入してください。

申込期限
4 / 25



FAX
03-5623-4756